

江東区こどもプラザ
江東区住吉子ども家庭支援センター
江東区立こどもプラザ図書館
指定管理者(候補者)の推薦について

令和3年8月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
(仮称) 江東区こどもプラザ 専門部会

目 次

I 施設の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
II 指定管理者（候補者）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 2
III 候補者選定方法	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
IV 選定結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5

《 参考資料 》

1. 選定基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 19
2. 審査基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 20
3. 財務状況診断	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 21
4. 第一次審査 評価基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 28
5. 第一次審査 審査結果(詳細)	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 24
6. 第二次審査 評価基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 37
7. 第二次審査 審査結果(詳細)	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 41

I 施設の概要

1 施設概要

江東区こどもプラザ（1階地域交流スペース、4階文化・運動フロア）

江東区住吉子ども家庭支援センター（2階一部）

江東区立こどもプラザ図書館（1階・2階・3階の一部）

【 施 設 】

所在地 江東区住吉一丁目9番8号

施設面積 延床面積 約2,810㎡
(敷地面積:約1,130㎡)

構造 鉄骨構造 地上5階建て

開設時期 令和4年5月(予定)

2 指定期間

令和4年5月1日から令和9年3月31日まで(予定)

(期間:4年11ヵ月間)

3 その他

本複合施設は、江東区子ども家庭支援センター条例に定める「江東区住吉子ども家庭支援センター」、江東区立図書館条例に定める「江東区立こどもプラザ図書館」、江東区こどもプラザ条例に定める「江東区こどもプラザ」から構成される。

Ⅱ 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) [REDACTED] (共同事業体)

代表法人名	[REDACTED]
所在地	[REDACTED]
代表者氏名	[REDACTED]
従業員数	[REDACTED]
主な事業内容	[REDACTED]
区内実績	[REDACTED]
構成法人名	[REDACTED]
所在地	[REDACTED]
代表者氏名	[REDACTED]
従業員数	[REDACTED]
主な事業内容	[REDACTED]
区内実績	[REDACTED]

(2) 景行会・SDHグループ (共同事業体)

代表法人名	社会福祉法人 景行会
所在地	東京都町田市藤の台 1-1-56
代表者氏名	理事長 齋藤 彰平
従業員数	304 名
事業活動収益	約 7 億 9,100 万円 (令和元年度)
主な事業内容	保育施設の運営、学童クラブの運営等
区内実績	豊洲保育園、豊洲・有明子ども家庭支援センターの運営(指定管理)
構成法人名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所在地	東京都調布市調布ヶ丘 3-6-3
代表者氏名	代表取締役 山田 智治
従業員数	13,290 名
資本金	1 億円
主な事業内容	フードサービス事業、学校給食事業、公共施設の運営管理、学童保育事業、保育施設の運営、観光施設の運営等
区内実績	江東図書館・深川図書館・白河こどもとしょかんの窓口業務(委託)、江東きつずクラブ四大の運営(委託)

(3) [Redacted] (共同事業体)

代表法人名	[Redacted]
所在地	[Redacted]
代表者氏名	[Redacted]
従業員数	[Redacted]
資本金	[Redacted]
主な事業内容	[Redacted]
区内実績	[Redacted]
構成法人名	[Redacted]
所在地	[Redacted]
代表者氏名	[Redacted]
従業員数	[Redacted]
資本金	[Redacted]
主な事業内容	[Redacted]
区内実績	[Redacted]
構成法人名	[Redacted]
所在地	[Redacted]
代表者氏名	[Redacted]
従業員数	[Redacted]
事業活動収益	[Redacted]
主な事業内容	[Redacted]
区内実績	[Redacted]

Ⅲ 候補者選定方法

1 公募選定の方法

(1) 第1次審査

応募申込み時に提出された法人に関する書類、経営状況を証明する書類、施設の管理運営に係る書類をこども未来部及び教育委員会事務局の部会員計10名が評価基準に基づきそれぞれ評価し、その平均値より総合的な審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した2団体が第1次審査を通過した。

(2) 第2次審査

第1次審査を通過した2団体に対して、現地視察・ヒアリング及びプレゼンテーションを実施し、部会員10名が評価基準に基づきそれぞれ評価し、その平均値を第2次審査の結果とし、第1次・第2次審査の総合結果を基に推薦順位を付け、選定評価委員会に推薦する指定管理者（候補者）を選定した。

なお、現地視察・ヒアリング審査での評価項目については、感染症対策等を鑑み、事務局にて現地視察を実施し、現地写真やヒアリング結果等の参考資料を各部会員に配布し、評価を求めた。

2 選定の経過

日付	会議名	内容
令和3年2月26日	第1回指定管理者選定評価委員会 (仮称)江東区こどもプラザ専門部会	募集要項(案)、選定基準(案)、 評価基準(案)の検討
令和3年3月23日	第2回指定管理者選定評価委員会 (仮称)江東区こどもプラザ専門部会	募集要項(案)、選定基準(案)、 評価基準(案)の決定
令和3年4月16日	令和3年第1回公の施設に係る指 定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準 の決定
令和3年4月21日		募集要項の配布開始(区報等)
令和3年5月7日		募集説明会
令和3年5月10日 ～6月18日		指定申請書類募集 (指定申請書のみ5月14日締切)
令和3年7月6日	第3回指定管理者選定評価委員会 (仮称)江東区こどもプラザ専門部会	第1次審査通過法人決定
令和3年7月12日 ～15日		第1次審査通過法人運営施設視察
令和3年7月19日		第1次審査通過法人プレゼン審査
令和3年8月6日	第4回指定管理者選定評価委員会 (仮称)江東区こどもプラザ専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者 選定

3 部会員名簿

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
 (仮称) 江東区こどもプラザ専門部会

役 職	部 会 員
部会長	こども未来部長
副部会長	教育委員会事務局次長
部会員	こども未来部 児童相談・養育支援担当課長
	教育委員会事務局 江東図書館長
	こども未来部 こども家庭支援課長
	教育委員会事務局 庶務課長
	こども未来部 こども家庭支援課 養育支援係長
	こども未来部 こども家庭支援課 養育支援担当係長
	教育委員会事務局 江東図書館 管理係長
	教育委員会事務局 江東図書館 サービス推進係長
外部有識者	

IV 選定結果

1 応募状況

- (1) 募集説明会 : 全13法人
- (2) 施設見学会 : 全6法人
- (3) 申請状況 : 全3共同事業体

	共同事業体名	構成法人
1		
2	景行会・SDH グループ	【代表】社会福祉法人景行会 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
3		

2 審査結果

【 指定管理者の表記 】

指定管理者（候補者）は以下のとおり表記する。

██████████	A団体
景行会・SDHグループ	B団体
██████████	C団体

【 第1次審査結果(書類審査) 】

下記の通り、応募団体の内B・Cの2団体は一次審査通過の基準である配点の6割以上の得点を獲得したため、同2団体について第一次審査を「通過」とする。

項目	配点	A団体		B団体		C団体	
1 運営・受託する姿勢や意欲	180	101		150.5		159	
2 施設の運営体制	160	80		128		132	
3 子ども家庭支援センター事業運営	400	234	241	354	344.5	304	319.5
4 図書館事業運営		248		335		335	
5 共用部分の運営事業	100	58.5		79.5		80	
6 提案事業	120	67		102		99	
7 施設管理・運営	160	99.5		133		140.5	
8 業務の体制	100	53		86		84.5	
9 収支計画	40	23		31		31	
10 法人の運営状況	200	92.5		135.5		121.5	
11 江東区への貢献度	40	40		40		40	
合計得点 ※少数点第1位で四捨五入	1500	856 (57.1%)		1,230 (82.0%)		1,207 (80.5%)	
順位		—		第1位		第2位	

※施設毎の運営内容に係る項目「3 子ども家庭支援センター事業運営」及び「4 図書館事業運営」については評価に専門性を要するため、それぞれ、こども未来部の部会員、教育委員会事務局の部会員が評価し、施設全体の合計得点としては1,500点満点となる

【 第2次審査結果(現地視察・ヒアリング審査、プレゼンテーション審査) 】

項 目	配点	B 団体		C 団体	
現地視察・ヒアリング審査					
1 子ども家庭支援センター等の運営	300	272	259.5	246	245
2 図書館運営		247		244	
プレゼンテーション審査					
3 施設の運営方針の理解	80	74	68		
4 管理・運営体制	120	96	83		
5 各事業の役割の理解	240	204	175.5		
6 準備計画	40	32	27		
7 運営・受託する姿勢や意欲	40	39	33		
二次審査全体					
8 二次審査を通じて	80	70	60		
合計得点 ※少数点第1位で四捨五入	900	775 (86.1%)	692 (76.9%)		
順 位		第1位	第2位		

※施設毎の運営内容に係る項目「1 子ども家庭支援センター等の運営」及び「2 図書館運営」については評価に専門性を要するため、それぞれ、こども未来部の部会員、教育委員会事務局の部会員が評価し、施設全体の合計得点としては900点満点となる

【 総合結果 】

評 価 項 目	配点	B 団体	C 団体
第1次審査	1,500	1,230	1,207
第2次審査	900	775	692
合 計	2,400	2,005 (83.5%)	1,899 (79.1%)
評価段階	—	A	B
順 位	—	第1位	第2位

【 審査に係る部会意見 】

	応募事業者	専門部会としての意見
A 団体		<p>【 各法人の実績 】</p> <p>子ども家庭支援センターと児童対応の運営を担う代表法人は学童クラブの運営実績はあるが、子ども家庭支援センターの運営実績がなく、図書館運営を担う構成法人も自治体の図書館の運営実績がない。</p> <p>【 書類審査 】</p> <p>子ども家庭支援センター、図書館、共用部いずれも事業の提案内容が乏しく、各法人の強みを生かした独自性のある提案や魅力的な提案がなされていない。また、共用部の運営も兼任職員のみ的人员体制としている等、十分な体制が整えられていない。各法人の施設運営実績が不十分であること、提案内容が不十分であること等より、今後5年間の安定した施設運営は難しいものと評価する。</p>
B 団体	景行会・SDH グループ	<p>【 各法人の実績 】</p> <p>代表法人は豊洲・有明子ども家庭支援センターの運営法人、構成法人は江東・深川図書館及び白河こどもとしょかんの窓口業務受託者で、いずれも優れた施設運営がなされており、共用部分の事業も、児童対応を担う代表法人は学童クラブの運営実績があり、一定の運営が期待できる。</p> <p>【 現地視察・ヒアリング審査 】</p> <p>子ども家庭支援センターでのこどもの特性に合わせた対応や保護者のニーズに沿った様々なプログラム開催、図書館での利用者本位の窓口対応や関係機関との連携体制、職員の個人情報保護や危機管理意識の高さ等、両施設ともに優れた施設運営状況が確認できた。</p> <p>【 書類・プレゼン審査 】</p> <p>事業提案においては、それぞれの法人の強みを生かし、児童会館が築いてきた地域とのつながりを踏まえた魅力的且つ実効性の高い提案がなされている。また、地域課題の抽出や解決策の検討についても、地域の関係機関との連携により前向きに取り組む姿勢があることが評価できる。</p> <p>共同事業体の体制としても、事業の企画や運営体制の検討において、法人間で密に協議を行っていること等より、今後の運営においても、各施設の専門性を十分に発揮した優れた連携体制が期待でき、今後5年間の安定した施設運営が期待できる。</p>

	応募事業者	専門部会としての意見
C 団体		<p>【 各法人の実績 】</p> <p>児童対応と統括責任を担う代表法人は児童対応に係る施設の運営実績が十分にあり、構成法人も図書館運営は十分な実績がある。子ども家庭支援センターの運営を担う構成法人はこれまでセンターの運営実績がないため未知数な部分はあるが、保育園ネウボラ事業等の運営実績から、一定のノウハウは期待できる。</p> <p>【 現地視察・ヒアリング審査 】</p> <p>保育園でのこどもの主体性を尊重した対応やネウボラ事業を通じた綿密な関係機関との連携、図書館での中学校併設という特徴を活かした放課後居場所づくりの取り組みや緊急時の連絡体制の確立等、両施設ともに優れた施設運営状況が確認できた。</p> <p>【 書類・プレゼン審査 】</p> <p>事業提案においては、各法人がこれまで培ったノウハウを生かした提案がなされており、特に児童分野は代表法人の事業分野を生かした魅力的な提案がなされている。</p> <p>一方で、3 法人間の運営体制の調整が十分でなく、経費削減への取り組みに課題があり、また、事業運営における指揮命令系統が整理できていない状況が見受けられる。</p>

3 財務状況審査

	構成法人	専門部会としての評価
A 団体		
	共同事業体としての評価	
	構成法人	専門部会としての評価
B 団体	(社福)景行会	
	シダックス大新東 ヒューマン サービス (株)	
	共同事業体としての評価	

	構成法人	専門部会としての評価
C 団体		
	共同事業体としての 評価	

※詳細は「(参考3) 財務状況診断」のとおり

4 外部有識者への意見聴取

江東区こどもプラザ及び江東区住吉子ども家庭支援センター、江東区立こどもプラザ図書館の指定管理者選定について、以下の外部有識者へ意見聴取を行った。

【氏名】

【肩書】

【氏名】

【肩書】

※ 意見書は次ページより掲載

外部有識者意見書

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
(仮称) 江東区こどもプラザ専門部会 部会長 殿

(仮称) 江東区こどもプラザ指定管理者候補者
の選定方法に対する意見

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 (仮称) 江東区こどもプラザ専門部会より、(仮称) 江東区こどもプラザ指定管理者選定に係る選定方法に関し、外部有識者として意見を求められた。

については、下記のとおり意見を述べる。

令和3年 8月 6日



記

1 選定方法の妥当性について

今回の指定管理者の選定にあたっては、選定評価委員会に承認された区の選定基準、評価基準および審査手順にのっとり厳正に進められている。今回の施設は複合施設であるため、部会員の構成をこども未来部と教育委員会と同数にしており、それぞれの専門性を活かし分担して評価を行っている。一方では、共同事業体が総合的施設を運営するため、管理・運営、共用部分、提案事業などについて全員で審査し、第一次審査において評点を2倍にするなどし、重きを置いている。また主となる子ども家庭支援センター部分と図書館部分についての評定が5割以上獲得することを求めるなど、妥当な選定基準や手順に基づいて選定されている。

財務状況については、専門の評価機関が診断を実施している。共同事業体で

あるため各法人、株式会社ごとに厳格に行われ、総合的な財務診断についても、専門部会で定めた評価方法にのっとり今後5年間の安定的な運営が可能かが適正かつ厳格に評価されている。

2 選定方法の公平性について

共同事業体によって特色が異なるが、施設運営や共有部分など、子ども家庭支援センターや図書館運営と多義にわたる事業を担えるか、新規設定項目を活用し全体的に評価されている。また子ども家庭支援センターと図書館の評価割合を同率にし、公平に評価されている。

そして主となる事業を公平かつ適切に評価できるよう、こども未来部と教育委員会から部会員を同数選任し、評価においてもその値の平均値をとるなど公平性が担保されている。

今回は感染症対策のため、第二次審査の現地視察およびヒアリングについては限定された部会員が行い、プレゼン審査時にその結果が配布された。聞き取りや現地確認の項目は共通のものであり、法人の回答等から部会員が公平に評価できるように努められている。

本選定では、共同事業体全体を審査するものであるが、第一次審査、第二次審査ともに、10名の部会員がそれぞれの立場で多面的に審査することで、公平性が担保されていると考える。また財務状況の評価においても、共同事業体内の法人、株式会社数が異なっても公平な審査が行えるよう、評価方法が検討され、公平性が担保されていると考える。

3 選定方法の総評等

指定管理者としての共同事業体を選定するため、評価基準から厳密に検討し実施されていた。共同事業体であるため、各事業の運営だけでなく、法人間の

外部有識者意見書

運営体制、協議や連携体制についても適正に審査することが重要となる。今回は書類やプレゼン審査において、適切に行われていたと考えられ、今後5年間の指定管理者として良好な運営の期待できる共同事業体が選定されたと考える。

外部有識者意見書

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
(仮称) 江東区こどもプラザ専門部会 部会長 殿

(仮称) 江東区こどもプラザ指定管理者候補者の選定方法に対する意見

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 (仮称) 江東区こどもプラザ専門部会より、(仮称) 江東区こどもプラザ指定管理者選定に係る選定方法に関し、外部有識者として意見を求められた。

については、下記のとおり意見を述べる。

令和3年 8月 6日

記

1 選定方法の妥当性について

今回、指定管理者の選定に採用された方法は、区が規定した募集要項及び審査手順に基づき書類審査（一次審査）と実地審査（二次審査）から構成され、各審査で多くの批判的な視点を取り込むことができるため、区の指針に適合した信頼できる結果を導くものと判断できる。

各審査における評価方法でも、選定評価委員会にて承認された基準に従って採点されている。また、経営状況の評価は、外部評価機関に財務診断を依頼し、その結果を専門部会で定めた評価方法に従って適切に実施されており、妥当であるといえる。

2 選定方法の公平性について

今回の選定方法では、候補者の評価が一部の部会員の意見に偏ることがないよう公平性が保たれている。

外部有識者意見書

具体的には、部会員の配置人数は、こども図書館と子ども家庭支援センターの複合施設という性質に合わせ、教育委員会事務局とこども未来部から均等に配分されている。また、部会員が個別に評価したうえで、それぞれが付与した得点の平均を用い、評価結果が偏らない工夫がなされている点は妥当である。さらに、各施設の専門的な評価項目の評価者をそれぞれの所管部署の部会員とすることで、各施設の実務に精通した者による適切な評価が実施できるように配慮がされている。

懸念点としては、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、現地視察・ヒアリング審査の参加職員数を制限したことが挙げられる。しかし、現地視察・ヒアリング審査の内容は、(1)現地視察の写真と(2)評価項目ごとに書き起こされたヒアリングのテキストデータを共有することで根拠に基づいた客観的な視点からの評価に基づいているため、信頼できる。

3 選定方法の総評等

以上のことから、候補者の選定方法の妥当性と公平性に問題はなく、区の指針に従った審査結果を導いたと判断できる。

今回、候補者として選定された法人は2者からなる共同事業体であり、両者ともに区のお他施設における指定管理者と業務委託受託者として、長年の実績がある。そのため、区内の各地域の状況とともに各事業の役割についても既に深く理解しており、指定管理者候補者として推薦することに問題はない。

区と指定管理者が協力し地域のステークホルダーとも連携をしながら、区内初の児童向け複合施設として新たな取組を積極的に実施し、こどもたちの健やかな成長に大きく貢献することを期待する。

以 上